

建設工事等に関する入札制度の改正について

平成24年度より下記のとおり入札制度の改正を行いますのでご承知ください。
なお、各改正の詳細については、大台町ホームページ「入札情報（建設工事・測量コンサル）6. 入札契約各種要綱・要領等」を参照してください。

記

1. 建設工事等発注基準の改正について

各発注業種の発注基準、町内業者及び準町内業者の発注区分を次のとおり改正します。

(1) 土木一式工事の発注基準（下線引き部分が改正箇所）

ランク	設計金額	格付基準
A	500万円以上	<u>三重県建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）の土木一式工事の格付がAである者</u>
B	200万円以上 8,000万円未満	<u>三重県建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）の土木一式工事の格付がBである者</u>
C	5,000万円未満	<u>三重県建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）の土木一式工事の格付がCである者のうち次の条件を2以上満たす者</u> <u>(1) 総合評定値700以上</u> <u>(2) 年平均完工高5,000万円以上</u> <u>(3) 1級技術者数1人以上</u>
D	2,500万円未満	<u>上記以外の者</u>

(2) 建築一式工事の発注基準（下線引き部分が改正箇所）

ランク	設計金額	格付基準
A	<u>制限なし</u>	変更なし
B	3,000万円未満	変更なし

(3) 町内業者及び準町内業者の発注区分

準町内業者（認定業者に限る。）の指名について、現行1,000万円以上としていますが、その額を2,000万円以上に改正します。適用する発注業種については、土木一式、ほ装、建築、土木一式（水道本管）から変更はありません。

2. 最低制限価格の見直しについて

予定価格 500 万円以上の最低制限価格の計算方法を次のとおり改正します。また、設定単位についても次のとおり改正します。

- (1) 経費率 「現場管理費×0.7」を「現場管理費×0.8」に改正します。
- (2) 設定単位 端数処理を「千円単位」から「万円単位」に改正します。

3. 総合評価方式について

総合評価方式を採用する工事について、金額設定を行います。

- (1) 対象工事 設計価格が 5,000 万円を超える工事に適用します。
- (2) 例外規定 災害復旧工事及び応急復旧工事、または、総合評価を必要としないと認められる工事については、価格競争を適用することがあります。

4. 一般競争入札について

一般競争入札により発注する工事について、金額設定を行います。

- (1) 対象工事 設計価格が 5,000 万円を超える工事に適用します。
- (2) 例外規定
 - ・ 地方自治法施行令第 167 条に該当する場合は指名競争入札により発注することがあります。
 - ・ 対象額未滿の建設工事であっても、総合評価方式を採用する工事については、一般競争入札により発注することがあります。

5. 前金払について

前金払の率を「30%」から「40%」に改正します。

6. 適用期日

平成 24 年 4 月 1 日から公告（通知）及び契約を行う工事に適用します。

【本件の問合せ先】

総務課 TEL : 82-3781